

士業・不動産業界の方必見!!

改正民法・不動産登記法のポイントとビジネスチャンス 並びに関連融資事例の解説

～令和6年4月1日施行 相続登記の申請義務化～



ごあんない

民法・不動産登記法改正により、令和6年4月1日(来年)より、「相続登記が義務化」され、「所在等不明共有者がいる場合の処分方法」が大きく変わります。

講座内容

- <令和6年4月1日施行> 相続登記の義務化
- <令和5年4月1日施行> 共有の見直し
- <令和5年4月1日施行> 相隣関係の見直し
- <令和5年4月1日施行> 財産管理制度の見直し

講師紹介



きよの たかお

清野 孝男 氏

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
上席理事

中央大学法学部卒業。

「銀行等では対応が難しい住宅ローン」の融資と「不動産担保ローン」の融資を両輪とする間口の広い三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)の前身の1社「ライフ住宅ローン」設立の際の準備委員としてスタート。ノンバンク第一号の住宅ローンの証券化も担当。

現在は全国の各種勉強会等において、三井住友トラストL&F(略称)の各種商品の活用方法を士業・FP・コンサル・不動産関連業務の方々に説明し、活用して戴いている。

■開催日 | 2024年1月17日(水) 15:00～17:00 (15分前受付開始)

■受講料 | 5,000円(資料代・税込み)

■受講形態・定員 | 会場受講のみ先着20名

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPオンラインセミナー会員
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員
- ※3 30%off: 相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP 実務セミナー](#) または ➡



2024.1.17(水) 講師:清野 孝男 氏

改正民法・不動産登記法のポイントと ビジネスチャンス並びに関連融資事例の解説

ご記入月日	年	月	日
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
業種		E-mail	※必ずご記入ください。
認定区分	AFP・CFP [®] 番号() ※当日ご受講された方に「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。		
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPオンラインセミナー会員 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券 <input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
TAP実務セミナー利用券を使用の方は必ずご記入ください。 利用券番号() 会員様ご氏名()			
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。 認定番号()			

<会場受講> 東京アプレイザル本社セミナールーム(麹町)

東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル4階

[交通アクセス]

- 麹町駅(東京メトロ有楽町線 5番出口)より
徒歩約1分(5番出口の隣のビル)
- 四ツ谷駅(JR、東京メトロ南北線)より徒歩約8分
- 半蔵門駅(東京メトロ半蔵門線)より徒歩約7分
- 市ヶ谷駅(JR、東京メトロ有楽町線、都営地下鉄新宿線)より
徒歩約8分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031 / FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

